

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野木森 雅郁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03(3244)3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 善樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03(3244)3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 善樹
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目1番36号） アステラス製薬株式会社北大阪支店 （大阪市中央区瓦町三丁目6番5号） アステラス製薬株式会社神戸支店 （神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期連結 累計期間	第6期 第3四半期連結 累計期間	第5期 第3四半期連結 会計期間	第6期 第3四半期連結 会計期間	第5期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	772,778	734,281	278,134	272,551	974,877
経常利益(百万円)	184,004	117,430	55,676	51,931	190,986
四半期(当期)純利益(百万円)	116,061	79,156	32,573	35,268	122,257
純資産額(百万円)	-	-	1,060,891	1,004,111	1,053,933
総資産額(百万円)	-	-	1,362,910	1,302,318	1,364,176
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,294.06	2,171.10	2,278.77
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	247.67	171.40	69.93	76.37	261.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	247.47	171.21	69.87	76.28	261.62
自己資本比率(%)	-	-	77.7	77.0	77.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	109,754	83,095	-	-	150,130
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	38,301	229,518	-	-	31,580
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	85,294	93,634	-	-	85,902
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	395,243	159,218	431,920
従業員数(人)	-	-	15,094	16,176	15,161

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	16,176
---------	--------

（注）従業員数は就業人員を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	5,719
---------	-------

（注）従業員数は就業人員を記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) 金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
医薬品	119,016	-
合計	119,016	-

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) 金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
医薬品	272,551	-
合計	272,551	-

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社スズケン	37,650	13.5	36,756	13.5
株式会社メディセオ	35,172	12.7	34,274	12.6
アルフレッサ株式会社	31,593	11.4	31,697	11.6

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに以下の契約を締結しております。

#### 技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	あすか製薬株式会社	日本	AKP-002に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2010.10～発売後10年間又は特許満了日まで
当社	アラヴィタ社	アメリカ	ダイアネキシンに関する技術	契約一時金	2010.10～オプション行使による資産買収完了時まで

#### 取引契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
当社	マルホ株式会社	日本	当社の「プロトピック軟膏」の日本におけるプロモーション委託及び独占的販売権許諾契約	2010.7～2029.3（その後1年毎自動更新） 2011.4～2014.3 プロモーション委託 2014.4～ 独占的販売権許諾

当第3四半期連結会計期間において、以下の契約について契約期間の満了により終了しております。

#### 取引契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
当社	ファイソズ社	イギリス	同社の「インタール」の販売契約	1993.7～2010.12

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の業績は以下のとおり売上高は減収、営業利益、経常利益は減益、四半期純利益は増益となりました。

#### [連結経営成績]

売上高	2,725億円	(対前年同四半期連結会計期間比 2.0%減)
営業利益	531億円	(対前年同四半期連結会計期間比 0.3%減)
経常利益	519億円	(対前年同四半期連結会計期間比 6.7%減)
四半期純利益	352億円	(対前年同四半期連結会計期間比 8.3%増)

#### <売上高>

- ・売上高は2,725億円(対前年同四半期連結会計期間比2.0%減)となりました。
- ・グローバル製品では、過活動膀胱治療剤ベシケア、キャンディン系注射用抗真菌剤ファンガード/マイカミンが着実に伸長しました。免疫抑制剤プログラフは、米国において後発医薬品が発売されたことに伴う競争激化により売上が減少しました。また、前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナールは、米国での後発医薬品発売に伴いライセンスからのパルク・ロイヤリティ収入が大幅に減少しました。
- ・なお、OSI Pharmaceuticals, Inc.(以下、OSI社)買収に伴い同社の売上高を計上しました。

#### (地域別売上高の状況)

地域別売上高については売上元会社の所在地に基づき集計しています。

##### 日本

- ・日本の売上高は1,625億円(同2.3%減)となりました。このうち国内市場においては、プログラフ、ベシケアのほか、非ステロイド性消炎・鎮痛剤セレコックス、入眠剤マイスリー、統合失調症治療剤セロクエルなどが伸長しました。また、平成22年1月に発売した成人気管支喘息治療剤シムピコートなどの新製品群が売上拡大に寄与したほか、持続性アンジオテンシン受容体拮抗剤ミカルディスが、利尿剤との配合剤であるミコンピおよび平成22年10月に発売したカルシウム拮抗剤との配合剤であるミカムロと併せ売上を拡大しました。一方、消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスター、ハルナール、高コレステロール血症治療剤リピトルなどの売上が減少しました。

##### 海外

- ・米州の売上高は506億円(同21.3%増)となりました。プログラフが後発医薬品の発売に伴う競争激化により減収となりましたが、OSI社買収に伴い同社の売上高を計上しました。
- ・欧州の売上高は512億円(同18.1%減)となりました。ベシケア、マイカミンが着実に伸長しました。また、プログラフは為替の影響により減少しましたが、現地通貨ベースでは着実に伸長しました。なお、プログラフは平成21年6月に欧州主要国で物質特許が満了し、すでに複数の国で後発医薬品の発売が確認されております。一方で、ハルナールは、平成22年3月に米国で後発医薬品が発売されたことに伴いライセンスからのパルク・ロイヤリティ収入が大幅に減少しました。
- ・アジアの売上高は81億円(同7.4%増)となりました。プログラフ、ハルナール、ベシケア、マイカミンなどが順調に拡大しました。

#### <営業利益>

- ・営業利益は531億円(同0.3%減)となりました。
- ・売上原価率が31.9%(同0.6ポイント改善)となりましたが、売上高の減少により売上総利益は1,856億円(同1.1%減)となりました。
- ・販売費及び一般管理費合計は1,325億円(同1.5%減)となりました。このうち、研究開発費は導入一時金が減少したことなどから505億円(同17.6%減)となりました。また対売上高研究開発費比率は、前年同四半期連結会計期間と比べ3.5ポイント低下し18.5%となりました。なお、OSI社買収に伴い同社の研究開発費を計上しました。
- ・研究開発費を除く販売費及び一般管理費は、ハルナールに関する米国でのコ・プロモーション契約が満了したことに伴いライセンスからの経費の戻入れが減少したことや、OSI社の買収に伴う企業結合会計により計上した無形資産の減価償却費及びのれん償却費を計上したことなどから、増加しました。

< 経常利益 >

- ・ 経常利益は519億円（同6.7%減）となりました。
- ・ 営業外収益は受取利息が減少したことなどにより、前年同四半期連結会計期間に比べ15億円減少し、10億円となりました。また、営業外費用は為替差損が増加したことなどにより前年同四半期連結会計期間に比べ20億円増加し、22億円となりました。

< 四半期純利益 >

- ・ 四半期純利益は352億円（同8.3%増）となりました。
- ・ 特別損失として、OSI社買収に伴う事業統合費用18億円を計上しました。

[OSI社の買収に伴う資産等の評価及び取得原価配分結果の概要について]

- ・ 当社が平成22年6月に買収したOSI社に関し、本買収に伴う資産等の公正価値評価及び取得原価配分結果は以下のとおりです。

- ・ 取得原価：3,543百万ドル
- ・ 資産等の評価及び取得原価配分結果の概要

	平成22年6月30日 資産等の評価及び 取得原価配分後	当第3四半期連結 累計期間の償却額	備考
無形資産			
既発売・既承認分	2,024百万ドル	128百万ドル	個別に設定した償却期間で均等償却
仕掛研究開発分	791百万ドル	-	発売後、個別に設定した償却期間で均等償却
無形資産に対する繰延税金負債	1,083百万ドル	-	-
その他資産・負債（純額）	690百万ドル	-	-
のれん	1,122百万ドル	28百万ドル	償却年数20年
	合計	156百万ドル (135億円)	

[セグメント情報]

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しています。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは414億円（対前年同四半期連結会計期間比215億円増）、累計期間では830億円となりました。

### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは297億円（前年同四半期連結会計期間は 94億円）、累計期間では 2,295億円となりました。累計期間においては、OSI社株式の取得に2,877億円支出しています。

### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは 570億円（対前年同四半期連結会計期間比12億円支出増）、累計期間では936億円となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は1,592億円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当社グループは、有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で、革新的で有用な新薬を継続的かつ早期に創出することにより中長期にわたって持続的な成長を確保することを目指し、研究開発活動を最重点施策として積極的に推進しています。当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は505億円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画について、前四半期連結会計期間末から重要な変更はありません。なお、アステラス富山株式会社において建設中であった醗酵技術研究棟（富山県富山市）が平成22年10月に完成しました。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	467,964,635	467,964,635	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	467,964,635	467,964,635	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)		
	第1回新株予約権 (平成15年6月27日決議、 平成15年7月1日発行)	第2回新株予約権 (平成16年6月24日決議、 平成16年7月1日発行)	2005年8月発行新株予約権 (平成17年8月24日決議、 平成17年8月31日発行)
新株予約権の数(個)	138	691	795
新株予約権のうち自己新株 予約権の数(個)			
新株予約権の目的となる株 式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株 式の数(株)	13,800	69,100	79,500
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	320,900	369,000	100
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成25年6月27日	自平成18年7月1日 至平成26年6月24日	自平成17年9月1日 至平成37年6月24日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,209 資本組入額 1,605	発行価格 3,690 資本組入額 1,845	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	(注)
新株予約権の譲渡に関する 事項	取締役会の承認を要す。	取締役会の承認を要す。	取締役会の承認を要す。
代用払込みにに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項			

(注) 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- 新株予約権者が平成36年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
 平成36年6月25日から平成37年6月24日まで  
 権利行使開始日の前後に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合  
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

## 会社法に基づき発行した新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)		
	2007年2月発行新株予約権 (平成19年1月26日決議、 平成19年2月13日発行)	2007年8月発行新株予約権 (平成19年7月26日決議、 平成19年8月10日発行)	2008年9月発行新株予約権 (平成20年8月29日決議、 平成20年9月16日発行)
新株予約権の数(個)	654	702	727
新株予約権のうち自己新株 予約権の数(個)			
新株予約権の目的となる株 式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株 式の数(株)	65,400	70,200	72,700
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	100	100	100
新株予約権の行使期間	自平成19年2月14日 至平成38年6月27日	自平成19年8月11日 至平成39年6月26日	自平成20年9月17日 至平成40年6月24日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する 事項	取締役会の承認を要す。	取締役会の承認を要す。	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2	(注)2

## (注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)および(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が権利行使期間の満了日の1年前の日までに権利行使日を迎えなかった場合

権利行使期間の満了日の1年前の日の翌日から権利行使期間の満了日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

## 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
	2009年7月発行新株予約権 (平成21年6月23日決議、 平成21年7月8日発行)	2010年7月発行新株予約権 (平成22年6月23日決議、 平成22年7月8日発行)
新株予約権の数(個)	1,149	1,387
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,900	138,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100	100
新株予約権の行使期間	自平成21年7月9日 至平成41年6月23日	自平成22年7月9日 至平成42年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2

(注)1～2については、2007年2月発行新株予約権の(注)1～2に同じです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	467,964	-	103,000	-	176,821

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大量保有報告書の写しの送付がなく、大株主の異動は把握しておりません。

なお、当第3四半期会計期間末において自己株式6,142千株(発行済株式総数に対する保有株式数の割合1.31%)を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,138,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 461,152,700	4,611,527	同上
単元未済株式	普通株式 673,635	-	1単元(100株)未済の株式
発行済株式総数	467,964,635	-	-
総株主の議決権	-	4,611,527	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て自社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

3. 「単元未済株式」欄には、当社所有の自己株式70株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれておりません。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋 本町二丁目3番11号	6,138,300	-	6,138,300	1.31
計	-	6,138,300	-	6,138,300	1.31

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,485	3,245	3,105	3,035	3,000	3,135	3,205	3,160	3,140
最低(円)	3,200	2,831	2,853	2,828	2,832	2,920	2,972	2,940	3,005

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、取締役及び監査役の異動はありません。

執行役員の役職の異動は以下のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員 アステラス ファーマ グローバル ディ ベロップメント Inc. Global TA Head (Urology)	執行役員 アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V. Global TA Head (Urology)	安川 健司	平成22年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	140,541	312,196
受取手形及び売掛金	274,178	228,088
有価証券	19,594	225,078
商品及び製品	76,048	82,749
仕掛品	14,970	12,152
原材料及び貯蔵品	19,539	16,151
その他	88,674	113,777
貸倒引当金	1,218	1,650
流動資産合計	632,328	988,544
固定資産		
有形固定資産	185,017	184,489
無形固定資産		
のれん	103,313	22,159
特許権	235,810	-
その他	22,605	40,601
無形固定資産合計	361,729	62,760
投資その他の資産		
投資有価証券	64,032	70,797
その他	59,307	57,640
貸倒引当金	97	56
投資その他の資産合計	123,242	128,382
固定資産合計	669,989	375,632
資産合計	1,302,318	1,364,176
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	98,212	84,024
未払法人税等	14,467	21,216
引当金	4,168	3,732
その他	112,118	168,184
流動負債合計	228,966	277,157
固定負債		
退職給付引当金	16,274	17,638
その他の引当金	44	24
その他	52,920	15,422
固定負債合計	69,239	33,085
負債合計	298,206	310,243

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	103,000	103,000
資本剰余金	176,821	176,821
利益剰余金	885,871	895,101
自己株式	23,511	54,160
株主資本合計	1,142,182	1,120,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,168	14,153
為替換算調整勘定	150,688	82,542
評価・換算差額等合計	139,520	68,388
新株予約権	1,449	1,205
少数株主持分	-	352
純資産合計	1,004,111	1,053,933
負債純資産合計	1,302,318	1,364,176

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
 【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	772,778	734,281
売上原価	234,093	225,485
売上総利益	538,685	508,796
販売費及び一般管理費	356,065	387,735
営業利益	182,620	121,060
営業外収益		
受取利息	2,461	879
受取配当金	1,085	1,145
持分法による投資利益	166	-
その他	638	587
営業外収益合計	4,351	2,612
営業外費用		
持分法による投資損失	-	21
為替差損	2,183	5,754
その他	783	466
営業外費用合計	2,967	6,242
経常利益	184,004	117,430
特別利益		
固定資産売却益	45	295
投資有価証券売却益	-	853
その他	164	30
特別利益合計	209	1,180
特別損失		
固定資産除売却損	1,755	830
減損損失	1,056	-
買収に伴う事業統合費用	-	3,498
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	559
その他	732	1,046
特別損失合計	3,544	5,934
税金等調整前四半期純利益	180,669	112,676
法人税等	63,149	33,519
少数株主損益調整前四半期純利益	-	79,156
少数株主利益	1,457	-
四半期純利益	116,061	79,156

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	278,134	272,551
売上原価	90,353	86,895
売上総利益	187,780	185,656
販売費及び一般管理費	134,479	132,516
営業利益	53,301	53,139
営業外収益		
受取利息	551	256
受取配当金	509	503
持分法による投資利益	-	149
為替差益	1,468	-
その他	93	178
営業外収益合計	2,622	1,087
営業外費用		
持分法による投資損失	14	-
為替差損	-	2,187
その他	232	107
営業外費用合計	247	2,295
経常利益	55,676	51,931
特別利益		
固定資産売却益	2	269
投資有価証券売却益	-	781
その他	-	8
特別利益合計	2	1,058
特別損失		
固定資産除売却損	855	272
減損損失	1,056	-
買収に伴う事業統合費用	-	1,802
投資有価証券評価損	675	-
その他	34	348
特別損失合計	2,622	2,422
税金等調整前四半期純利益	53,056	50,567
法人税等	20,007	15,298
少数株主損益調整前四半期純利益	-	35,268
少数株主利益	475	-
四半期純利益	32,573	35,268

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	180,669	112,676
減価償却費	28,307	38,838
減損損失	1,056	-
のれん償却額	5,960	8,078
受取利息及び受取配当金	3,546	2,025
有形固定資産除売却損益(は益)	1,710	534
売上債権の増減額(は増加)	40,397	49,251
たな卸資産の増減額(は増加)	7,188	9,300
仕入債務の増減額(は減少)	11,206	20,359
その他	3,321	1,538
小計	181,099	121,448
利息及び配当金の受取額	3,718	2,004
利息の支払額	-	225
法人税等の支払額	75,063	40,132
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,754	83,095
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	137,324	2,797
有価証券の売却による収入	143,508	84,433
有形固定資産の取得による支出	28,365	25,321
有形固定資産の売却による収入	936	395
無形固定資産の取得による支出	20,793	7,878
投資有価証券の取得による支出	9,370	1,054
投資有価証券の売却による収入	6,694	5,016
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	287,746
その他	6,411	5,433
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,301	229,518
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の償還による支出	-	35,429
自己株式の取得による支出	26,986	22
配当金の支払額	56,401	57,727
少数株主への配当金の支払額	1,454	-
その他	451	455
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,294	93,634
現金及び現金同等物に係る換算差額	741	32,643
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,582	272,701
現金及び現金同等物の期首残高	409,826	431,920
現金及び現金同等物の四半期末残高	395,243	159,218

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>OSI ファーマシューティカルズ Inc.の株式を取得したことにより、同社とその子会社12社を、第1四半期連結会計期間から連結子会社を含めております。また会社設立により、その他2社を当第3四半期連結会計期間から連結子会社を含めております。</p> <p>当該変更後の連結子会社の数は81社であります。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ57百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は617百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は559百万円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>また、前第3四半期連結累計期間において、特別損失に表示していた「減損損失」は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間では特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は556百万円であります。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「減損損失」は、重要性が減少したため、当第3四半期連結累計期間では営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「減損損失」は556百万円であります。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結貸借対照表関係)</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「特許権」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の無形固定資産の「その他」に含まれる「特許権」は15,257百万円であります。</p> <p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>また、前第3四半期連結会計期間において、特別損失に表示していた「減損損失」は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結会計期間では特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は98百万円であります。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は314,352百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は319,965百万円であります。
2 偶発債務 保証債務(金融機関からの借入に対する保証)	2 偶発債務 保証債務(金融機関からの借入に対する保証)
従業員 2,158百万円	従業員 2,494百万円
山之内サノフィ・アベンティス製薬株式会社 135百万円	山之内サノフィ・アベンティス製薬株式会社 50百万円
計 2,294百万円	計 2,544百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費及び販売促進費 60,362百万円	広告宣伝費及び販売促進費 64,759百万円
給料手当及び賞与 67,942百万円	給料手当及び賞与 69,408百万円
研究開発費 140,101百万円	研究開発費 155,311百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費及び販売促進費 21,898百万円	広告宣伝費及び販売促進費 23,019百万円
給料手当及び賞与 23,310百万円	給料手当及び賞与 23,550百万円
研究開発費 61,315百万円	研究開発費 50,510百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 279,168百万円	現金及び預金 140,541百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,373百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 627百万円
有価証券 213,176百万円	有価証券 19,594百万円
投資期間が3ヶ月を超える有価証券及び未受渡の現金同等物有価証券 113,727百万円	投資期間が3ヶ月を超える有価証券 289百万円
その他の流動資産 121,205百万円	現金及び現金同等物 159,218百万円
現金同等物以外のその他の流動資産 103,205百万円	
現金及び現金同等物 395,243百万円	



(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 467,964千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,142千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストックオプションとしての新株予約権 親会社 1,449百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,018	65.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年11月1日 取締役会	普通株式	27,709	60.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループの事業は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して「医薬品及びその関連製品事業」とこれに属さない「その他の事業」に区分しております。全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	166,278	41,742	62,534	7,579	278,134	-	278,134
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	24,342	15,908	18,393	5	58,648	(58,648)	-
計	190,620	57,650	80,928	7,584	336,783	(58,648)	278,134
営業利益	30,912	1,592	15,372	864	48,742	4,559	53,301

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	424,128	141,649	183,997	23,003	772,778	-	772,778
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	89,742	49,755	51,210	22	190,732	(190,732)	-
計	513,870	191,405	235,208	23,026	963,511	(190,732)	772,778
営業利益	117,505	17,669	40,807	2,836	178,819	3,800	182,620

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....イギリス、アイルランド、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン
- (3) アジア.....韓国、中国、台湾

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	51,350	51,362	9,950	2,791	115,454
2 連結売上高（百万円）					278,134
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.4	18.5	3.6	1.0	41.5

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	178,614	139,653	31,138	11,125	360,532
2 連結売上高（百万円）					772,778
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	23.1	18.1	4.0	1.5	46.7

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア.....韓国、中国、台湾

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金、有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められております。

平成22年12月31日における四半期連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものにつきましては、下表には含まれておりません。

科目	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	140,541	140,541	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	69,091	69,091	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法

現金及び預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	14,515

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを適切に見積ることができないことなどから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められております。

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	24,455	45,560	21,104
(2)債券			
国債・地方債等	1,090	1,084	5
社債	494	497	2
その他	159	165	6
(3)その他	21,676	21,783	107
合計	47,876	69,091	21,215

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,171.10円	1株当たり純資産額	2,278.77円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	247.67円	1株当たり四半期純利益金額	171.40円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	247.47円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	171.21円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	116,061	79,156
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	116,061	79,156
期中平均株式数(千株)	468,613	461,824
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	380	496

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	69.93円	1株当たり四半期純利益金額	76.37円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	69.87円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	76.28円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	32,573	35,268
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	32,573	35,268
期中平均株式数(千株)	465,809	461,824
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	417	541

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

訴訟

前連結会計年度末からの変動はありません。

中間配当

平成22年11月1日開催の取締役会において、第6期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の中間配当に関し、会社法第454条第5項及び当社定款第41条第2項の規定に基づき、次のとおり金銭により支払う旨を決議しました。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 60円

配当金総額 27,709,575,900円

2. 中間配当がその効力を生ずる日(支払開始日)

平成22年12月1日(水)

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

アステラス製薬株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

アステラス製薬株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。